

## 平成25年度運営諮問会議 議事要旨

日 時 平成25年11月29日(金) 14:00~16:20

場 所 一関工業高等専門学校 図書館1階 会議室

出席者 委員：岩手大学工学部長 西谷 泰昭  
一関地方中学校長会会長 村上 新一  
一関市長代理(企画調整課長) 千葉 敏紀  
岩手県南広域振興局長 遠藤 達雄  
北上製紙(株)取締役工場長 千葉 新三  
(株)日ピス岩手代表取締役社長代理  
(総務グループリーダー) 高岩 一博  
(株)岩手銀行一関支店長 中谷 竜滋  
一関高専同窓会会長 金野 勤  
一関高専後援会会長 渡邊 司

欠席者 委員：なし

学校側出席者：校長 柴田尚志、副校長・教務主事 明石尚之、副校長・学生主事 畠山喜彦、副校長・寮務主事 松尾幸二、副校長(総務担当)・機械工学科長 佐藤昭規、校長補佐・専攻科長 佐藤和久、校長補佐・地域共同テクノセンター長 郷 富夫、校長補佐(評価担当) 小保方幸次、評価担当補佐 中山 淳、一般教科長(人文社会系) 菅野俊郎、一般教科長(自然科学系) 白井仁人、電気情報工学科長 千葉悦弥、制御情報工学科長 小野宣明、物質化学工学科長 二階堂 満、メディアセンター長・図書館長 松浦千春、電子計算機室長 千田栄幸、保健管理センター長 梁川甲午、FD室長 平林一隆、地域人材育成支援室長 福村卓也、国際交流室長 千葉 圭、事務部長 竹原克郎、総務課長 中山美喜也、学生課長 加藤 博

配付資料 : ・平成25年度運営諮問会議 資料  
・学校要覧  
・一関高専学校案内  
・一関高専学校案内(ダイジェスト版)  
・地域共同テクノセンター報

・一関高専シーズ集

配布資料確認の後、校長から会議開催にあたっての挨拶があった。続いて、出席委員の自己紹介が行われた。

はじめに、運営諮問会議規則第4条第1項に基づき委員の互選により西谷委員が議長に選出された。

## 議 事

諮問事項：平成24年度機関別認証評価報告

諮問事項に先立ち、小保方校長補佐（評価担当）から一関高専の教育目的及び教育目標並びに本校におけるこれまでの点検評価への取り組みと機関別認証評価についての概要説明があった。また、平成24年度の指摘事項とこれに対する一関高専の対応については、資料21ページ以降に記載されていることが確認された。

会議は基準1から基準11まで、基準ごとに学校側の説明が行われた後、委員から質問及び意見を行う形で進められた。

### 【基準1 高等専門学校の目的】

小保方校長補佐（評価担当）から資料等に基づき基準1の項目について、基準の内容、指摘を受けた点及び指摘に対する本校の「対応」について説明があった。なお、説明の主な項目は次のとおり。

- ・一関高専の定める目標・目的等
- ・各学科の教育目的
- ・各学科の人物像
- ・専攻科課程の教育方針と各専攻の養成すべき人物像
- ・学内及び社会に対する周知
- ・評価結果及び対応
- ・J A B E E 学習教育到達目標

また、説明に対し委員から出された主な質問・意見等は以下のとおり。

質問：認証評価の評価方法や評価算出レベルを学校側では理解をしているのか。

回答：認証評価では、評価レベル・基準は存在しない。受審校が自ら行った点検評価結果に対して審査員が評価するもので、審査員の主観が入る審査である。

意見：準学士課程や専攻科課程の目標を設定するだけでなく、学生がより理解しやすくなるような方策を検討願いたい。

#### 【基準2 教育組織（実施体制）】

小保方校長補佐（評価担当）から資料等に基づき基準2の項目について、基準の内容、指摘を受けた点及び指摘に対する本校の「対応」について説明があった。なお、説明の主な項目は次のとおり。

- ・学科及び専攻構成と目的
- ・全学的なセンター等
- ・評価結果及び対応

また、説明に対し委員から出された主な質問・意見等は以下のとおり。

質問：TOEIC-IPとは通常のTOEIC試験とどう違うのか。

回答：TOEIC試験と同様の内容の試験を、学校で実施できるのがTOEIC-IP試験である。

ただし、学校で実施するため、大学編入学試験等で要求される正式な証明としては利用できない。

意見：一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携については、学習到達度試験やTOEIC試験の情報を共有するだけでなく、その後の改善につなげてほしい。

#### 【基準3 教員及び教育支援者等】

小保方校長補佐（評価担当）から資料等に基づき基準3の項目について教職員配置の状況について説明があった。

#### 【基準4 学生の受入】

小保方校長補佐（評価担当）から資料等に基づき基準4の項目について、基準の内容、指摘を受けた点及び指摘に対する本校の「対応」について説明があった。なお、説明の主な項目は次のとおり。

- ・アドミッションポリシー
- ・入学者の選抜方法
- ・評価結果及び対応

また、説明に対し委員から出された主な質問・意見等は以下のとおり。

質問：アドミッションポリシーは、入学時から卒業時まで対象となるのか。もしそうであれば検証については1年のみではなく4、5年又は卒業後についても関係があるか検証できるようなシステムを構築すべきではないか。

回答：アドミッションポリシーは、入学者に対するものである。なお、教育目標の形での評価として2年生以上についても検証を行っている。過去に入試データの分析を実施してから時間が経過しており、定期的な分析が実施されていないことが指摘されたものと受け止めている。

質問：入学してすぐの時期に推薦入試、学力入試の双方の学生に意識調査を行い、アドミッションポリシーに沿った入学選抜をしていることの証明とはできないのか。

回答：入学1月後頃に意識調査を行っている。なお、その調査では、推薦入試で入った学生の方が学力入試の学生よりアドミッションポリシーに沿っていると回答される割合が高くなっている。

#### 【基準5 教育内容及び方法】

小保方校長補佐（評価担当）から資料等に基づき基準5の項目について、基準の内容、指摘を受けた点及び指摘に対する本校の「対応」について説明があった。なお、説明の主な項目は次のとおり。

- ・教育課程の体系的な編成
- ・授業形態、学習指導方法等の整備
- ・豊かな人間性の涵養
- ・成績評価
- ・評価結果

また、説明に対し委員から出された主な質問・意見等は以下のとおり。

質問：教養科目の充実を図るとしているが具体的にはどのような科目を想定しているのか。

回答：社会系の科目を増やすことの検討を始めたところである。

意見：教養教育には年齢に即した社会常識の教育が必要ではないか。それには、社会経験のある社会人を活用するのが良いのではないか。

意見：勉学を教育するだけでなく、しつけも必要ではないか。

質問：学生自らが行う達成度の点検とはどのようなものか。また、次年度に生かすとなっているがどのような方法で行っているのか。

回答：各授業でどれくらい理解できているか学生に回答を記載してもらっている。それを各教員が指導上の参考としている。

#### 【基準6 教育の成果】

小保方校長補佐（評価担当）から資料等に基づき基準6の項目について、基準の内容、指摘を受けた点及び指摘に対する本校の「対応」について説明があった。なお、説明の主な項目は次のとおり。

- ・進級卒業状況
- ・進路状況
- ・卒業・修了時の教育目標の達成度
- ・評価結果

また、説明に対し委員から出された主な質問・意見等は以下のとおり。

質問：一関高専の専攻科に進学する他の高専卒業生の割合はどの程度か。

回答：過去にはたまたま他校から入学することがあったが、現在では本校の卒業生となっている。これはほとんどの高専に専攻科が設置されたことによる。

質問：編入学生と在校生との学力の差はあるのか。また、ある場合にはその対応はどうしているのか。

回答：特に数学の学習範囲が高校と違っているので、合格決定後入学予定者に一関高専に来てもらい数学の指導を行っている。11月から3月までに計8回来てもらっている。

質問：5年生が卒業して大学に行ってからどのように評価されているのか。

回答：高専からの編入生と大学の在校生との学力のレベルの違いについては、数字での客観的な評価はもっていない。

意見：就職先企業や進学先学校に対してアンケート調査を実施することは学生の到達度

を把握する上で効果的なことなので、定期的な調査を実施してほしい。

#### 【基準7 学生支援等】

小保方校長補佐（評価担当）から資料等に基づき基準7の項目について、基準の内容、指摘を受けた点及び指摘に対する本校の「対応」について説明があった。なお、説明の主な項目は次のとおり。

- ・主な履修指導
- ・評価結果

また、説明に対し委員から出された主な質問・意見等は以下のとおり。

質問：T Aは授業で活用されているのか。

回答：1年生に対する補習の時間に入ってもらっている。また、そのほかに毎週木曜日に3年生までの学生が自由にT Aから指導を受けることができる。

意見：T Aは指導を受ける学生のみならず、T Aを行う学生にとっても学ぶことができ非常に教育効果が高いので今後も継続して活用していった方がよい。

#### 【基準8 施設・設備】

小保方校長補佐（評価担当）から資料等に基づき基準8の項目について、基準の内容、指摘を受けた点及び指摘に対する本校の「対応」について説明があった。なお、説明の主な項目は次のとおり。

- ・主な施設について
- ・評価結果について

#### 【基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム】

小保方校長補佐（評価担当）から資料等に基づき基準9の項目について、基準の内容、指摘を受けた点及び指摘に対する本校の「対応」について説明があった。なお、説明の主な項目は次のとおり。

- ・教育改善のシステム
- ・評価結果及び対応

また、説明に対し委員から出された主な質問・意見等は以下のとおり。

質問：教員から提出された業務報告書をどのように活用しているのか。

回答：提出される際、この内容を基に30分程度懇談している。また、激励や評価の材

料となることもあり得る。

意見：校長と各教員とのコミュニケーションを大事にしてもらいたい。

質問：教員の教育改善活動はどのようなものを行っているのか。

回答：授業見学を実施し、教員同士が互いに授業を見学し意見交換をしている。また、授業アンケートの良かった点を学内Webに公開している。

## 【基準10 財務】

説明、審議を省略

## 【基準11 管理運営】

小保方校長補佐（評価担当）から資料等に基づき基準11の項目について、基準の内容、指摘を受けた点及び指摘に対する本校の「対応」について説明があった。なお、説明の主な項目は次のとおり。

- ・管理運営体制
- ・点検評価の仕組み
- ・評価結果及び対応

また、説明に対し委員から出された主な質問・意見等は以下のとおり。

意見：点検・評価活動は、点検・評価は行うがその後の改善に結びつかないことがあるが、今回の規則改正により評価結果が運営にフィードバックされることを期待する。

各基準の説明及び質疑等のあと、全体を通じた内容や昨年の提言に関することその他について質疑等を行った。

意見：来年の運営諮問会議の資料に点検評価委員会の評価結果を併記し、運営諮問会議で評価の方法（評価システムの評価）について検討してはどうか。

質問：評価される基準がわからないと対応するのが大変ではないか。

回答：評価基準というものがなく、高等教育機関自らが実施する内容を決める必要があるので難しく、また労力がかかる。PDCAがうまく回りレベルアップしていくことが重要と考えている。

その他：国際リニアコライダーの誘致活動について引き続き協力を願いたい。

意見：進路や資格取得等について多様な選択があり得ることを、中学生等に発信するべきである。

意見：高専は、即戦力の高度な技術者を養成する学校と中学校教員は認識している。

意見：12月中旬に校長・副校長を対象とした学校見学会が開催されるが、もう少し早い時期に開催すれば、生徒へ高専の紹介ができるので更に有効ではないか。

質問：学生寮に1，2年生の何割程度が入っているのか。

回答：1，2年生の4割程度である。

質問：寮を希望する学生が増えてきているとのことだが要因は何か。

回答：少子化により、より遠隔地に居住している入学生が多くなったためと認識している。

質問：COOP教育については、更に企業に協力を求めていく予定なのか状況等を説明願いたい。

回答：順調にきているものと考えている。今後は更に協力していただける企業の幅を広げていきたいと考えている。また、改善に向けた検討を進めていく予定である。

意見：COOP教育は、良い活動なのでマンネリ化せず進めていった方がよい。

以上のとおり諮問事項に対する質疑応答及び意見交換等を行った。

その後西谷委員長から、2週間程度で運営諮問会議として一関高専への提言の案を各委員に送付し内容確認を行い、1月中旬を目処に内容を確認することにしたい旨提案があり了承された。

最後に柴田校長から出席委員に対し諮問会議での審議に対し謝辞があった。

## 一関工業高等専門学校の学校運営への提言

平成 25 年度の運営諮問会議を踏まえ、次のとおり提言する。

### 基準 1 高等専門学校の目的について

- ◆ 学校の教育目標については、学生がより理解しやすくなるよう検討願いたい。

### 基準 2 教育組織（実施体制）について

- ◆ 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携については、学習到達度試験や TOEIC 試験の情報を共有するだけでなく、その後の改善につなげてほしい。

### 基準 5. 教育内容及び方法について

- ◆ 教養教育には年齢に即した社会常識の教育が必要ではないか。それには、社会経験のある社会人を活用するのが良いのではないか。
- ◆ 勉学を教育するだけでなく、しつけも必要ではないか。

### 基準 6. 教育の成果

- ◆ 就職先企業や進学先学校に対してアンケート調査を実施することは学生の到達度を把握する上で効果的なことなので、今後も定期的な調査を実施してほしい。

### 基準 11. 管理運営について

- ◆ 点検・評価活動は、点検・評価は行うがその後の改善に結びつかないことがあるが、今回の規則改正により評価結果が運営にフィードバックされることを期待する。
- ◆ 運営諮問会議で点検評価委員会の評価の方法（評価システムの評価）について検討してはどうか。

### その他

- ◆ 国際リニアコライダーの誘致活動について引き続き協力を願いたい。
- ◆ 12 月中旬に校長・副校長を対象とした学校見学会が開催されるが、もう少し早い時期に開催すれば、生徒へ高専の紹介ができるので更に有効ではないか。
- ◆ CO-OP 教育は一関高専の特徴的で素晴らしい取り組みであり、今後も継続することを希望するが、多くの企業が協力できるような体制が必要ではないか。

平成 25 年度

運 営 諮 問 会 議

日 時：平成 25 年 11 月 29 日（金） 14:00～16:30

会 場：一関工業高等専門学校 図書館 会議室

一関工業高等専門学校



## 次 第

14:00 開 会

校長あいさつ

14:05 委員および本校出席者の紹介

議長選出

14:10 諮問事項についての説明および質疑応答

16:30 閉 会

## 平成 25 年度 一関工業高等専門学校運営諮問会議委員名簿

委員（運営諮問会議規則第 3 条各号のとおり）

- (第一号) 西 谷 泰 昭 (岩手大学工学部長)
- (第二号) 村 上 新 一 (一関地方中学校長会会長)
- (第三号) 勝 部 修 (一関市長)
- (第三号) 遠 藤 達 雄 (岩手県南広域振興局長)
- (第四号) 千 葉 新 三 (北上製紙株式会社取締役工場長)
- (第四号) 大 石 滋 (株式会社日ピス岩手代表取締役社長)
- (第四号) 中 谷 竜 滋 (株式会社岩手銀行一関支店長)
- (第五号) 金 野 勤 (一関高専同窓会会長)
- (第六号) 渡 邊 司 (一関高専後援会会長)

本校教職員： 柴 田 尚 志 (校 長)

明 石 尚 之 (副校長・教務主事)

畠 山 喜 彦 (副校長・学生主事)

松 尾 幸 二 (副校長・寮務主事)

佐 藤 昭 規 (副校長 (総務担当)・機械工学科長)

佐 藤 和 久 (校長補佐・専攻科長)

郷 富 夫 (校長補佐・地域共同テクノセンター長・技術室長)

小保方 幸 次 (校長補佐 (評価担当))

中 山 淳 (評価担当補佐)

菅 野 俊 郎 (一般教科長人文社会系)

白 井 仁 人 (一般教科長自然科学系)

千 葉 悦 弥 (電気情報工学科長)

小 野 宣 明 (制御情報工学科長)

二階堂 満 (物質化学工学科長)

松 浦 千 春 (メディアセンター長・図書館長)

千 田 栄 幸 (電子計算機室長)

梁 川 甲 午 (保健管理センター長)

平 林 一 隆 (F D 室長)

福 村 卓 也 (地域人材育成支援室長)

千 葉 圭 (国際交流室長)

竹 原 克 郎 (事務部長)

中 山 美喜也 (総務課長)

加 藤 博 (学生課長)

# 一関工業高等専門学校点検評価規則

(平成18年4月25日制定)

(趣旨)

第1条 この規則は、一関工業高等専門学校（以下「本校」という。）が行う点検及び評価並びにその結果の公表に関し必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 自己点検・評価 学校教育法（昭和22年法律第26号）に定められた、本校が自ら行う点検及び評価をいう。
- 二 外部評価 本校が主体となって自己点検・評価の一環として行う学外者による評価及び検証をいう。
- 三 第三者評価 学校教育法に規定する認証評価機関が行う評価（機関別認証評価）及び日本技術者教育認定機構（JABEE）その他の機関が行う学外者による評価をいう。

(委員会)

第3条 前条各号に定める点検及び評価については、点検評価委員会が企画、立案及び実施を行う。

2 外部評価については、運営諮問会議を設置し評価を行う。

(自己点検・評価の項目)

第4条 自己点検・評価の項目は認証評価機関が定める基準等を参考に、点検評価委員会が定める。

(自己点検・評価の実施)

第5条 自己点検・評価は、前条に定める項目について運営諮問会議により毎年実施するものとする。

2 校長は、前項により実施した自己点検・評価の結果について、必要に応じ、外部評価を実施するものとする。

(第三者評価の実施)

第6条 第三者評価は、学校教育法その他の法令及び評価実施機関が定める基準や項目等に従い実施するものとする。

(結果の報告及び公表)

第7条 自己点検・評価及び外部評価を実施した委員会等は、評価結果を点検評価委員会に報告する。

2 点検評価委員会は評価結果を広く社会に公表するものとする。

(自己点検・評価等の結果に基づく改善)

第8条 校長は、前条の評価結果に基づき、改善が必要と認めた事項について、関係する組織や委員会等にその改善策の検討を付託する。第三者評価の結果に基づき、改善が必要と認めた場合も同様とする。

2 改善を付託された組織や委員会は、改善案を作成し、校長に提出しなければならない。

3 校長は、前項の報告に基づき、改善策を決定し改善を指示するものとする。

(事務)

第9条 点検及び評価の事務は、総務課において処理する。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成18年4月25日から施行する。

2 一関工業高等専門学校点検評価規則（平成4年5月15日制定）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

# 一関工業高等専門学校運営諮問会議規則

(平成17年7月14日制定)

(設置)

第1条 一関工業高等専門学校（以下「本校」という。）に、広く学外者の意見を聴くための組織として、一関工業高等専門学校運営諮問会議（以下「運営諮問会議」という。）を置く。

(目的)

第2条 運営諮問会議は、次に掲げる事項について、校長の諮問に応じて審議し、及び校長に対して助言又は勧告を行うものとする。

- 一 本校の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する重要事項
- 二 本校の自己点検・自己評価に関する重要事項
- 三 その他本校の運営に関する重要事項

(組織)

第3条 運営諮問会議は、本校の教職員以外の者で高等専門学校に関し広くかつ高い識見を有する者で、次の各号に掲げる者のうちから、校長が委嘱した委員をもって組織する。

- 一 大学等教育機関の関係者
- 二 本校の所在する地域の教育関係者
- 三 地方自治体の関係者
- 四 地域産業界等の関係者
- 五 本校を卒業又は修了した者
- 六 その他校長が必要と認めた者

(議長)

第4条 運営諮問会議の議長は、委員の互選により選出する。

- 2 議長は、運営諮問会議の会務を総理する。
- 3 議長に事故ある時は、議長の指名した委員がその職務を代行する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

- 2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第6条 運営諮問会議は、校長が招集する。

- 2 運営諮問会議は、原則として年1回開催するものとする。
- 3 運営諮問会議は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 運営諮問会議の庶務は、総務課において処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、運営諮問会議の議事の手続きその他運営に関し必要な事項は、運営諮問会議が定める。

附 則

- 1 この規則は、平成17年7月14日から施行する。
- 2 この規則の施行後、最初に委嘱される委員の任期は、第5条第1項の規定にかかわらず、平成19年3月31日までとする。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

## 目 次

1. 一関高専の教育目的および教育目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. これまでの点検評価への取り組みと機関別認証評価・・・・・・・・・・ 2
3. 平成 24 年度 機関別認証評価報告(諮問事項)・・・・・・・・・・ 4
4. 平成 24 年度の運営諮問会議における指摘事項・・・・・・・・・・ 2 1



## 1. 一関高専の教育目的および教育目標

### 1. 一関高専の教育目的および教育目標

#### 【教育目的】

一関工業高等専門学校（以下本校とする）では、「明日を拓く創造性豊かな実践的技術者の育成」を教育理念に、深く専門の学芸を教授し、歴史・文化や伝統を重んじ、持続可能な社会に貢献できるとともに、実践的な専門知識と技術を有し、リーダーとして活躍できる創造的な人材を育成することを目的としている。

この目的を達成するため、以下のような素養と能力を身に付けた技術者の育成を教育目標として掲げ、学生の募集時にも方針を定めて入学者の選抜を行っている。

#### 【教育目標】

- A. 国際社会の一員として活動できる技術者
- B. 誠実で豊かな人間性と広い視野をもつ技術者
- C. 広い分野の基礎知識と優れた創造力・開発力を持つ技術者
- D. 継続的に努力する姿勢とさかんな研究心をもつ技術者
- E. 協調性と積極性をもち信頼される技術者
- F. 技術と社会や自然との係わりを理解し社会的責任を自覚できる技術者

#### 【学生募集の方針（アドミッション・ポリシー）】

- 社会の発展に貢献できる技術者を目指す人
- 目標に向かって継続的、積極的に努力できる人
- 誠実で他人を思いやることができ、責任感の強い人

#### 【専攻科の学生募集の方針（アドミッション・ポリシー）】

- 基礎的技術力があり、さらに創造的開発力を身につけようとする人
- 英語等のコミュニケーション力を身につけ、国際的にも活躍できる技術者を目指す人
- 地域企業の発展に寄与することにも強い意欲を持っている人

## 2. これまでの点検評価への取り組みと機関別認証評価

一関高専では、一関工業高等専門学校点検評価規則に基づき、2種類の評価を行っている。一つは、本校が主体となって自己点検・評価の一環として行う学外者による外部評価で、もう一つは外部機関による第三者評価である。

外部評価は平成18年度以前では外部評価委員会によって行っていたが、平成19年度より運営諮問会議を設置し行っている。運営諮問会議では、毎年テーマを定め評価を行っている。平成19年度から4年間は、テーマを「教育」と「研究」と交互に定め評価を行い、平成23年度からの2年間は学校運営全体を評価するため、「年度計画」をテーマに行った。

第三者評価は、認証評価機関及び日本技術者教育認定機構（JABEE）の規則に基づき行っている。

JABEEは、大学等の高等教育機関で実施されている技術者を育成する教育プログラムが社会の要求水準を満たしているかを国際的な同等性を持つ認定基準に基づいて認定する。本校では、準学士課程4年生から専攻科2年生までの4年間のカリキュラムで構成される「生産技術情報システム工学」教育プログラムにて、平成16年に認定審査を受けて平成17年に認定され、さらに平成21年に継続審査を受け、認定された。

学校教育法では、大学や、高等専門学校に7年に1回、文部科学相の認証を受けた評価機関による評価を受けることを義務づけており、大学評価・学位授与機構が実施する高等専門学校機関別認証評価を受審している。機関別認証評価は、1. 高等専門学校の教育研究活動等の質の保証、2. 評価結果をフィードバックすることにより、高等専門学校の教育活動等の改善、3. 高等専門学校の教育活動等の状況について、社会に対し説明責任を果たし、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進、の3つを目的に、以下の11基準と2つの選択的評価事項について実施される。平成18年度と平成24年度に機関別認証評価を受審し、すべての項目について、基準を満たしているとの評価を得た。

### 基準1 高等専門学校の目的

目的の明確性、適合性／目的の周知、公表

### 基準2 教育組織（実施体制）

教育に係る基本的な組織構成／教育活動を展開する上で必要な運営体制

### 基準3 教員及び教育支援者等

教員の配置／教育活動に対する定期的な評価、教員の採用および昇格等／教育支援者等の配置

### 基準4 学生の受入

## 2. これまでの点検評価への取り組みと機関別認証評価

入学者受入方針の明確性、公表・周知／入学者受入方針に沿った受入  
／実入学者数と入学定員

### 基準5 教育内容及び方法

○準学士課程

教育課程／授業形態、学習指導方法等／豊かな人間性の涵養に関する  
取組／成績評価、単位認定、進級・卒業認定

○専攻科課程

教育課程／授業形態、学習指導方法等／教養教育や研究指導／成績評  
価、単位認定、進級・卒業認定

### 基準6 教育の成果

目的に照らした教育の成果や効果

### 基準7 学生支援等

履修指導、学習支援／学生の生活・就職等に関する支援等

### 基準8 施設・設備

教育課程に対応した施設・設備／図書等資料の系統的な整備

### 基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育の状況を点検・評価し、それに基づき改善・向上を図る体制／教  
員及び教育支援者等の資質向上を図るための取組

### 基準10 財務

財務基盤／収支計画等／財務監査等

### 基準11 管理運営

管理運営体制及び事務組織／高等専門学校の活動の総合的な状況の自  
己点検・評価、結果の公表／外部有識者等の意見の管理運営への反映  
／教育活動等の情報の公表

選択的評価事項A 研究活動の状況

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

### 3. 平成 24 年度 機関別認証評価報告

#### 基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命，教育研究活動を実施する上での基本方針，及び，養成しようとする人材像を含めた，達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており，その内容が，学校教育法に規定された，高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また，**学科及び専攻科ごとの目的**が明確に定められていること。
- 1-2 目的が，学校の構成員に周知されているとともに，社会に公表されていること。

1-1-① 高等専門学校の目的が，それぞれの学校の**個性や特色**に応じて明確に定められ，その内容が，学校教育法第 115 条に規定された，高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また，**学科及び専攻科ごとの目的**も明確に定められているか。

1-2-① 目的が，学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

1-2-② 目的が，社会に広く公表されているか。

#### 【優れた点】

- なし

#### 【検討・改善を要する点】

- 準学士課程、専攻科課程において共通の教育目標が定められ、養成しようとする人物像を含む達成しようとする基本的な成果がそれぞれの学科、専攻ごとに定められているが、目指すべき成果が学生に十分理解できるようにはなっていない。

#### 【対応】

- 本校の教育目標は A から F の項目により構成されている。一方、JABEE 教育到達目標は、これに小項目を加えより詳細に定めている。  
準学士課程においては、教育目標の大項目に小項目を立てるべきか、あるいは、他の手段により説明をしていくべきか、議論をしているところである。  
専攻科課程においては、目標の表現形態について議論しているところである。

## 基準 2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な**組織構成**（学科，専攻科及びその他の組織）が，**教育の目的に照らして適切**なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な**運営体制**が適切に整備され，機能していること。

- 2-1-① **学科の構成**が，教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。
- 2-1-② 専攻科を設置している場合には，**専攻科の構成**が，教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。
- 2-1-③ **全学的なセンター等**を設置している場合には，それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。
- 2-2-① 教育活動を有効に展開するための**検討・運営体制**が整備され，教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。
- 2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する**教員間の連携**が，機能的に行われているか。
- 2-2-③ 教員の教育活動を円滑に実施するための**支援体制**が機能しているか。

### 【優れた点】

- 一般科目担当教員の連携による特色ある環境教育を長期にわたり実施し、総合的な視点から問題を解決していくことの重要性を身に付けさせる教育に成果を上げている。

### 【検討・改善を要する点】

- 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携など、継続的な調査・検討が必要である。

### 【対応】

- 学内の研修会であるFD研究集会等において一般教科担当教員と専門科目担当教員の意見交換を行っている。この他、第3学年において実施されている学習到達度試験<sup>1</sup>の結果やTOEIC-IP試験の結果を定期的に教員会議において示し、情報共有の機会を定常的に設けることとした。

---

<sup>1</sup> 数学と物理について、全高専が統一問題で一斉実施する実力試験

### 基準3 教員及び教育支援者等

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。

- 3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。
- 3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。
- 3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。
- 3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。
  
- 3-2-① 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。
- 3-2-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。
  
- 3-3-① 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

#### 【優れた点】

- なし

#### 【検討・改善を要する点】

- なし

#### 【対応】

- なし

## 基準 4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

4-2-② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

### 【優れた点】

- なし

### 【検討・改善を要する点】

- アドミッション・ポリシーが定められ、それに適合する入学者選抜を工夫しているものの、特に準学士課程の学力選抜では、その実施方法は、アドミッション・ポリシーを十分反映したものとなっていない。
- 実際にアドミッション・ポリシーに沿った学生が選抜されたかを検証し、その結果をもとに入学者選抜方法を改善する取組は十分整備されていない。

### 【対応】

- 分析結果より、第1学年の理数系科目成績は、学力検査の5科目総合及び中学内申合計とよく相関がとれている。学力選抜においては、理科・数学等の傾斜配点を行

っていないが、上記のように入学後の理数系科目成績と学力選抜に用いるデータの相関がよくとれており、アドミッション・ポリシーを反映した選抜方法といえる。

- 分析結果より、現行の入学者選抜方法により、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れがなされていると考える。

## 基準 5 教育内容及び方法

(準学士課程・専攻科課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること。
- 5-4 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

- 5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、**教育課程が体系的に編成**されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。
- 5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、**学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮**しているか。
- 5-2-① 教育の目的に照らして、**講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランス**が適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。
- 5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、**事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等**、内容が適切に整備され、活用されているか。
- 5-2-③ **創造性を育む教育方法**の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。
- 5-3-① 教育課程の編成において、**一般教育の充実**や特別活動の実施等、**豊かな人間性の涵養**が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。
- 5-4-① **成績評価・単位認定規定**や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

### 【優れた点】

(準学士課程)

- 平成 19 年度から平成 21 年度まで、現代 G P 採択事業「産学 C O O P 教育による即戦力型技術者教育」を継続している取組として、準学士課程 4 年次に「実践創造技術」を混合学級で行い、5 年次に「実践工学」を開講し、実際に現場で活躍している複数の外部講師の協力のもと、実際の現場で起こっている課題について、学生の目線にたって、学生の自由な発想で解決を図る C O O P 教育により、エンジニアリングデザイン能力の養成を行い創造的技術者教育に成果を上げている。
- (専攻科課程)
- 課題解決型学習科目である「創造工学特別実験」では両専攻の学生が専攻の枠を超えて小グループを作り、それぞれの専門を生かしながら与えられたテーマでものづくりを行い、最終的にそれぞれのグループができあがった作品のプレゼンテーションを行い、お互いに評価するシステムを通して計画から実際のものづくり、発表までを学生が自主的に行い、実践的に創造性を養うことに成果を上げている。

### 【検討・改善を要する点】

- 準学士課程、専攻科課程とも、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、評価方法の明示等内容が適切に記載されているものの、それぞれの授業科目の達成目標に当校の目標が示されていない。
- 学生による達成度の点検については、教員が学生の達成度を科目の最後に確認し、次年度の授業に反映させることとしているが、より効率的な仕組みにはできないか。
- 専攻科課程の教育の目的と照らして教養教育が適切に行われているか検討が必要である。

### 【対応】

- 従来のシラバスでは、「教育目標」の欄が、JABEE 教育プログラムの「学習・教育到達目標」を包含する形式をとっていた。平成 25 年度のシラバスより、「教育目標」と「学習・教育到達目標」の欄を設け、明確に分けている。
- 現在、高専機構ではモデルコアカリキュラムの導入を進めており、平成 26 年度より各校で順次導入することとなっている。モデルコアカリキュラムにおいては、学習内容のみならず、評価方法についても言及している。学生自らが行う達成度の確認についても、WEB 入力方式の導入等、新しい方法が検討されている。
- 専攻科においては教養教育も重要であることから、長期的な視点で教養科目の充実に向けて今後検討を進めていきたい。

## 基準 6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、**学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等**に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

- 6-1-① 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その**達成状況を把握・評価**するための適切な取組が行われているか。
- 6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその**達成状況を評価した結果から判断**して、教育の成果や効果が上がっているか。
- 6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、**教育の成果や効果が上がっているか**。
- 6-1-④ **学生が行う学習達成度評価等**、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。
- 6-1-⑤ **卒業（修了）生や進路先等の関係者**から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

### 【優れた点】

- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業、電気通信業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した工学系の大学や大学院となっている。

### 【検討・改善を要する点】

- 学習達成度評価の結果は、各授業担当教員が把握し、授業改善に役立てているが、学校としてこの評価結果の収集・分析等は現在行っていない。
- 卒業（修了）時の学校の教育目標の達成度の調査は、学生自身が達成度を評価するものであり、学生の主観が強く表れる調査ではある。

### 【対応】

- 高専機構が導入を進めているモデルコアカリキュラムでは、学習内容のみならず、

評価方法についても言及している。学生自らが行う達成度の確認についても、WEB入力方式の導入等、新しい方法が検討されている。電子データを用いることにより、学校として評価結果を収集・分析することについて検討を進めている。

- 教員による観点については、現在検討中である。ひとつの方法として、JABEE 教育プログラムのように、教育目標の各項目 A～F について、達成度の確認を行う代表的な科目を選定し、単位の修得により、目標を達成したことを確認する方法があげられる。

## 基準 7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の**学習支援体制**が整備され、機能していること。また、学生の**課外活動に対する支援体制等**が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の**生活や経済面並びに就職等**に関する**相談・助言**、**支援体制**が整備され、機能していること。

- 7-1-① 学習を進める上での**ガイダンス**が整備され、適切に実施されているか。また、学生の**自主的学習を進める上での相談・助言**を行う体制が整備され、機能しているか。
- 7-1-② **自主的学習環境及び厚生施設**、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。
- 7-1-③ **学習支援に関する学生のニーズ**が適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。
- 7-1-④ 特別な支援が必要と考えられる学生への**学習支援体制**が整備されているか。また、必要に応じて**学習支援**が行われているか。
- 7-1-⑤ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の**課外活動に対する支援体制**が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。
- 7-2-① 学生の**生活や経済面に係る指導・相談・助言**を行う体制が整備され、機能しているか。
- 7-2-② **特別な支援**が必要と考えられる学生への**生活支援等**を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて**生活支援等**が行われているか。
- 7-2-③ **学生寮**が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。
- 7-2-④ 就職や進学等の**進路指導**を行う体制が整備され、機能しているか。

## 【優れた点】

- 教員室の前に机と椅子を置いたスペースを設置し、学生同士のコミュニケーションや教員による学生の学習支援にも活用する特色ある取組を行っている。
- 特色ある取組として、管理・教育棟2階のリフレッシュコーナーはグループでの自学自習、コミュニケーション及び会合の場として日常的に利用されており、これと隣接して、進路情報コーナー室、学生課室を設置し、学生の利便性に配慮した環境を整備し、学生支援等に活用している。

- 特色ある取組として、学生同士の教え合いの仕組み（ティーチング・アシスタント制）を導入し、先輩が後輩に勉強を教える日と場所を設定して、学習支援の一助とするとともに、教えることを通しての学びの機会を学生に与えている。
- 機械技術部の全国高等専門学校ロボットコンテスト参加や、電子計算機部の全国高等専門学校プログラミングコンテスト参加を多くの教員が顧問教員として指導・支援し、学生同士の主体的・積極的な取組を促し、その結果、全国高等専門学校ロボットコンテストでは全国大会において特別賞やデザイン賞を、全国高等専門学校プログラミングコンテストでは優秀賞、準優勝など沢山の受賞や成果を上げている。
- 学生相談室が提供するウェブサイトにおける悩み事リンクは非常に沢山の学生に利用され学生相談室を活用しやすいものとする特色ある取組である。
- 特色ある取組として、進路指導室では、教員OBを就職支援指導員として雇用し、その経験・能力を活用して進路支援に成果を上げている。

**【検討・改善を要する点】**

- なし

**【対応】**

- なし

## 基準 8 施設・設備

- 8-1 学校において編成された**教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備**が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されていること。
- 8-2 **図書、学術雑誌、視聴覚資料**その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

- 8-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な**安全管理**の下に有効に活用されているか。また、施設・設備の**バリアフリー化や環境面への配慮**がなされているか。
- 8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす**I C T環境**が十分な**セキュリティ管理**の下に適切に整備され、有効に活用されているか。
- 8-2-① **図書、学術雑誌、視聴覚資料**その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

## 【優れた点】

- 特色ある点として実習工場が地域共同テクノセンターに隣接して設置され、センターに設置された先端的な機器を学生のものづくり教育に活用している。
- 技術スタッフや教員の管理のもと約 800 台の P C を含む情報関連機器が設置され、ほぼ全域で無線 L A N に接続できるなどの I C T 環境が整備され、情報教育、e-learning システムによる語学教育、Moodle を利用した教員と学生の双方向のコミュニケーションなどに活用しやすい環境を実現し、教育効果を上げている。

## 【検討・改善を要する点】

- なし

## 【対応】

- なし

## 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

- 9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。
- 9-1-② 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。
- 9-1-③ 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。
- 9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。
- 9-1-⑤ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。
- 9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。
- 9-2-② 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

### 【優れた点】

- 授業改善活動の一環として高等学校の校長経験者を教育コーディネーターとして採用し、その主導による多くの研究授業が実施されており、教員が学習指導案を作成して行った研究授業に対してなされた教育コーディネーターによる講評・総括が報告書『教育改善のために』にまとめられ、それらの提言をもとに、多岐にわたる授業改善の取組が行われ、FD活動が成果をあげている。
- 技術室では毎年技術発表会等を開催し、技術職員の資質向上を図り、電気科学技術奨励会会長賞を受賞する技術職員などを輩出している。

### 【検討・改善を要する点】

- 個々の教員の改善活動状況の継続的な調査・検討が必要である。
- 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか継続的な調査・検討が必要である。

**【対応】**

- 個々の教員の改善活動状況、並びに研究活動が教育の質の改善に寄与していることの把握は、校長に提出している業務報告書により継続的に実施していきたい。

## 基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの**財務基盤**を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な**収支に係る計画等**が策定され、**履行**されていること。
- 10-3 学校の**財務に係る監査等**が適正に実施されていること。

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

10-1-③ 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされているか。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

### 【優れた点】

- なし

### 【検討・改善を要する点】

- なし

### 【対応】

- なし

## 基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な**管理運営体制及び事務組織**が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する**自己点検・評価**が行われ、その結果が公表されていること。また、その結果を受け、**改善に結び付けられるようなシステム**が整備され、有効に運営されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、**外部有識者等の意見**が適切に**管理運営**に反映されていること。また、**外部の教育資源**を積極的に活用していること。
- 11-4 高等専門学校の**教育研究活動**等の状況やその活動の成果に関する**情報**を広く**社会**に提供していること。

- 11-1-① 学校の目的を達成するために、**校長、各主事、委員会等の役割**が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。
- 11-1-② **管理運営の諸規程**が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、**危機管理**に係る体制が整備されているか。
- 11-2-① **自己点検・評価**が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。
- 11-2-② 自己点検・評価の結果について、**外部有識者等による検証**が実施されているか。
- 11-2-③ 評価結果が**フィードバック**され、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。
- 11-3-① 外部有識者等の意見や第三者**評価の結果**が適切な形で**管理運営**に反映されているか。
- 11-3-② 学校の目的を達成するために、**外部の教育資源**を積極的に活用しているか。
- 11-4-① 高等専門学校における**教育研究活動**等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく**社会**に発信しているか。

## 【優れた点】

- なし

**【検討・改善を要する点】**

- 高等専門学校の活動の総合的な状況に対して、学校として策定した基準に基づいて自己点検・評価が行えるよう検討が必要である。

**【対応】**

- 点検評価規則をはじめ、自己点検・評価の方法を総合的に見直している。これまで、運営委員会のもとで点検評価を行っていたが、新たに点検評価委員会を設置し、学校運営とは独立させた。また、点検評価の実務を行う評価対応部会の構成員を見直し、主要委員会の代表者から構成し、情報収集や指示を円滑に行えるようにした。

## 4. 平成 24 年度の運営諮問会議における指摘事項および対応

入学者の確保について	
提言	対応
<p>入学者に対するアンケート調査では過半数が中学 2 年生の時点で一関高専への受験の検討を始めたところがあるが、一日体験入学や高校説明会などの主な対象は中学 3 年生なので、より早い段階での PR 活動が必要ではないか。</p>	<p>6～7月に教員が中学校教員を訪問する際、「学校案内ダイジェスト版」を中学 2・3 年の在籍数持参し、配布をお願いしている。また中学校が主催する高校説明会（高校教員が中学校で学校紹介を行うもの）には、中学 3 年生に加えて中学 2 年生を参加させている中学校もあることから、可能な限り参加していきたい。岩手県全域としては毎年継続している TV による PR 番組放映（3分×4回を秋に放映）の内容を充実させていきたい。</p>
<p>卒業生の 3 割以上が進学をしているが、はじめから大学進学を目指して高専に入学するものはあまりないのではないかとと思われる。多様な進路の選択があることをアピールした方がよいのではないか。</p>	<p>高専が進学についても有利であることを、中学教員の訪問、高校説明会（中学校にて実施）、学校説明会（本校、北上、盛岡、釜石、気仙沼にて実施）の際に今後もアピールしていきたい。</p>
<p>少子化で近隣地域のみからでは入学者を集められないと思われる。学生寮、アパート、下宿などの整備をしてほしい。</p>	<p>学生寮は現在 333 名の定員で、全本科生の 4 割が寮生である。毎年入寮希望者数は定員を越えており、高学年に対する入寮選考基準を厳しく設定し、何とか 1～3 年生は希望者全員を入寮させている状況である。だが、25 年度の新入寮希望者数は予想を遙かに越えて、新入生から入寮を辞退して頂く状況も現れだした。</p> <p>現在、機構本部に 40 人規模の新棟の増設を申請しており、間もなく何らかの結論が得られると思われる。</p>
<p>様々な広報物を作成しているが、それぞれの目的や特色を明確にしたほうがよい。特に学校案内のダイジェスト版や女子学生向けのパンフレットなどは、高専という言葉を知ってもらうのみの内容にするなど、思い切った内容のものでもよいのではないか。</p>	<p>広報物については、随時改善に向けて検討している。平成 25 年度版は平成 24 年度版の内容を一部再編する方向で検討を進めている。</p>

4. 平成 24 年度の運営諮問会議における指摘事項および対応

教育について	
提言	対応
<p>インターンシップをどのような位置づけとするのか学校としての方針を定め、方針に基づいた運用を行うべきではないか。受入企業が少ないから選択科目とするのではなく、必修科目とするべきであれば必修科目とし、受け入れられなかった学生は別の対応をするなどでも良いのではないか。</p>	<p>他校の実施例として、必修科目として設定し、受入企業が見つからない場合に他の内容で置き換えているものがある。しかし、その内容はインターンシップといえるものではないと考えている。また、近年は学習障害・発達障がいをもった学生への配慮が必要となるケースもあり、当面は「出来る限り履修するよう指導する」方向で進めたいと考えている。</p>
<p>海外やインターンシップ等環境が違ふところを経験させるのは学生を成長させる意味で有効である。学校で学ぶだけでなく、様々な体験をさせてほしい。</p>	<p>今後もそのように進めたい。</p>
<p>CO-OP 教育とインターンシップは結びつけることを検討してはどうか。</p>	<p>平成 19 年度から実施している CO-OP 教育の取り組みの中で、インターンシップで実習した現場の課題を卒業研究のテーマとして発展させることも想定しているが、実現に至っていない。学校としては機会があれば積極的に進めていきたいと考えている。</p>
<p>コミュニケーション能力が不足した若者が増えているように感じており、就職後すぐにやめてしまう原因となっていて、コミュニケーション能力の育成が必要である。コミュニケーション能力育成や物事を考える訓練としてのティーチングアシスタント制度は有効と考えられるので是非推進した方がよいと思われる。</p>	<p>今後も推進していきたい。</p>
<p>ティーチングアシスタントを実施する目的について説明が不足しているではないか。上級生がコーチングのやりかたを覚えることとして位置づければ、教えること・考えることの楽しさを得ることができ希望者が増えるのではないか。</p>	<p>上級生に対する説明については、掲示物だけでなく、全校生が参加する始業式後の全校集会等、工夫していきたい。</p>

4. 平成 24 年度の運営諮問会議における指摘事項および対応

TOEIC-Bridgeを1年生から毎年受けているのは、試験になれるだけでなく、レベルアップの様子がわかり学習の励みになるので大変良い。今後も続けてほしい。	今後も継続していきたい。また、教員に対しても全体のレベルアップの状況を周知していきたい。
--	--

社会との連携、国際交流等について	
提言	対応
一関市としては、地元で学び、就職し定着してもらうために企業誘致や産業支援を推進している。なお、この2、3年のうちにリニアコライダーの国内候補地が決定する予定であり、ここに決まればつくば以上の学園都市になることが見込まれ、高専の役割も大きくなると思われる。これに関連しての各種イベントを実施するので協力をお願いしたい。	出来る限り協力していきたい。
再就職支援の状況を把握する必要があるのではないか。	卒業生が再就職で学校に相談があった場合には、進路指導室でも相談・支援に応じている。現実には個人で転職していることが多い。本人からの連絡が無い場合には状況を把握することが難しい。また個人情報でも有り、扱いが難しいと考える。

その他	
提言	対応
環境教育に取り組んでいるのであれば、排気ガスを植物に向けないようにするために前向き駐車を推奨すべきである。	現在の駐車場レイアウトのままでは、前向き駐車とするにはスペースが不足しており難しい。ラインを斜めに引く等、レイアウトの変更を検討している。